

奈良県新型コロナウイルス感染症対策基金条例を廃止する条例をここに公布する。

令和六年三月二十七日

奈良県知事 山下 真

奈良県条例第五十五号

奈良県新型コロナウイルス感染症対策基金条例を廃止する条例

奈良県新型コロナウイルス感染症対策基金条例（令和二年四月奈良県条例第二号）は、
廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。